

生徒指導栄養

～ 生徒指導を進めるための栄養源に ～



#61 【16歳未満なら違反しても大丈夫？】

令和8年4月1日、改正道路交通法の施行により、自転車の交通違反に対して、いわゆる「青切符（反則金制度）」が導入されました。対象は16歳以上です。

突然ですが、○×クイズです。

- ① 携帯電話を手に持って通話したり，画面を注視したりした場合，反則金12,000円の対象となる。
- ② 一時停止標識等のある交差点で，停止しなかった場合，反則金5,000円の対象となる。
- ③ 自転車で2人乗りした場合，反則金3,000円の対象となるが，16歳未満であればしてもよい。

①②は○，③は×です。③については反則金の対象ではありませんが，道路交通法違反であることには変わりなく，当然なら警察による指導（補導）の対象になります。生徒指導において，法を守る理由は，大きく次の3つの段階で捉えることができます。私たちは，どのレベルで児童生徒に関わっているでしょうか。

【レベル1】罰（反則金）を受けたくないから守る。

【レベル2】自分や周囲の安全を守るために守る。

【レベル3】みんなが安心して生活できる社会を作るために守る。



令和8年4月22日（水）

呉市教育委員会 学校安全課 生徒指導グループ

